

平成 30 年度

教育委員会の事務に関する点検評価
報 告 書
(平成 30 年度事業対象)

松 伏 町 教 育 委 員 会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の実施方法	1
1 目的	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価の経緯	
III 点検評価結果	3
・ 点検評価シート（学校教育）	
・ 点検評価シート（生涯学習）	
・ 点検評価シート（社会教育）	
・ 点検評価シート（社会体育）	
IV その他参考資料	23
1 点検評価対象項目一覧表	
2 教育委員会の開催状況	
3 教育委員会会議での審議状況	

I はじめに

松伏町教育委員会では、「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」を重点目標に平成30年度教育行政重点施策を策定しました。

教育委員会は、その進捗状況を公表し、各施策が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかなどを点検評価することが必要だと考えております。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行ない、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、松伏町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の実施方法

1 目的

法改正を受け、教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民に対する説明責任を果たすため、この点検評価報告書を作成し議会に報告するとともに町民に公表することにしました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、主に平成30年度松伏町教育委員会重点施策の学校教育、生涯学習、社会教育、社会体育の4項目とし、各項目の施策・事業について点検評価の対象としました。（巻末：参考資料1「点検評価対象項目一覧表」参照）

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経

験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、外部の方々のご意見を参考にしながら評価を行いました。

なお、今回の事務の点検評価に当たっては、学校教育に関しては明戸洋氏、生涯学習・社会教育・社会体育に関しては鈴木潤一氏にご意見をいただきました。

4 点検評価の経過

◇平成30年第11回教育委員会

・点検評価を行う項目について協議した。

◇教育に関する学識経験を有する方の第1回打合せ

・明戸 洋氏 (2月 4日開催)

・鈴木潤一氏 (2月 1日開催)

・教育事務の点検評価について趣旨説明を行った。

◇教育に関する学識経験を有する方の第2回打合せ

・明戸 洋氏 (2月13日開催)

・鈴木潤一氏 (2月 3日開催)

◇平成31年第2回教育委員会

・教育委員会で作成した点検評価の内容について協議した。